

# 第二期岐阜県公共施設等総合管理基本方針（案）概要版

令和7年1月 総務部管財課

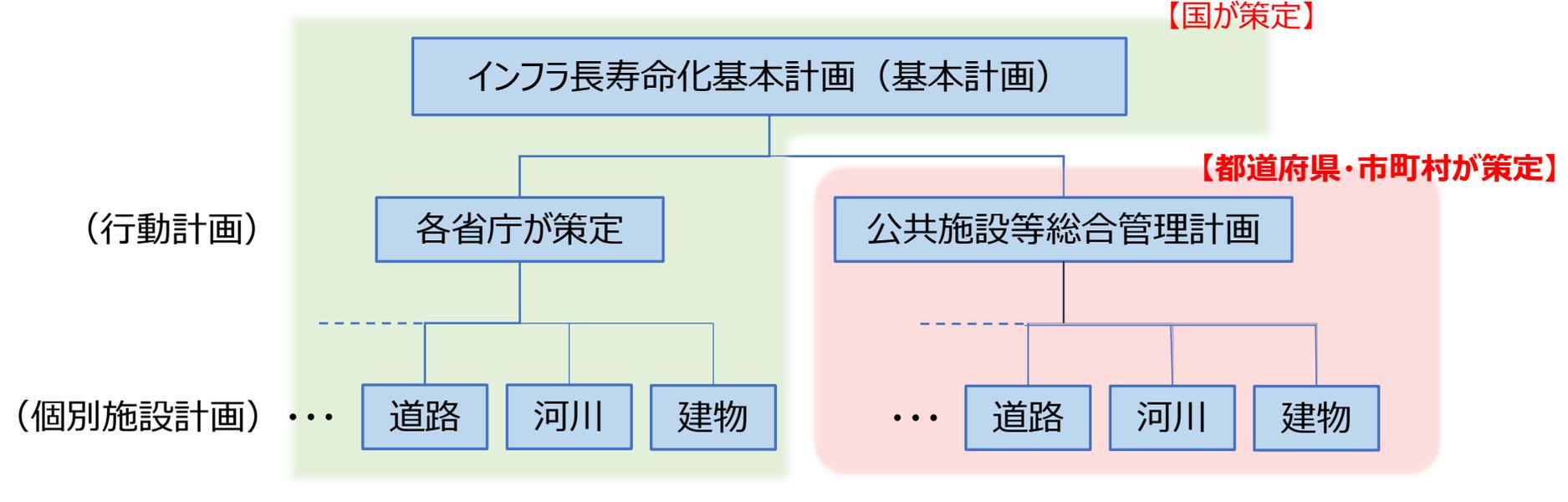
## （方針策定の背景）

- 2013（平成25）年11月 国において「インフラ長寿命化基本計画」を策定
- 2014（平成26）年 4月 総務省が地方公共団体に対し「公共施設等総合管理計画」の策定を要請

## （方針策定の趣旨）

- 長期的視点をもって公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより財政負担を軽減・平準化するとともに、その最適な配置を実現しようとするもの

## インフラ長寿命化計画の体系



行動計画

## 岐阜県公共施設等総合管理基本方針 (国が策定を要請する公共施設等総合管理計画)

個別施設計画  
(施設類型ごとの  
長寿命化計画)



### ○ 現行の岐阜県公共施設等総合管理基本方針 (2015 (平成27) 年8月策定)

(計画期間) 2015 (平成27) 年度 ~ 2024 (令和6) 年度 (10年間)

#### (公共施設等の管理に関する基本的な考え方)

1. 適切な管理により、突発的な不具合による利用停止や事故等を防止
2. 予防保全 (不具合が生じる前に修繕・交換、機能・性能を維持) の考え方を取り入れ、優先順位を設定して計画的に維持保全等を実施することなどにより、長寿命化や財政負担の最小化・平準化を推進
3. 老朽化等の再整備に際しては、施設そのものの必要性や適正規模を精査した上で、拡充・縮小・転用・統合・廃止等を検討

#### (目標指標)

令和20年度までに必要と考えられる建物に要する経費 (維持管理、維持保全及び再整備) の総額について30%程度削減

# これまでの取組みと成果

## (点検、診断等の適切な管理)



なるでばし  
橋梁の点検 (成出橋)



遊具の点検 (ぎふワールド・ローズガーデン)

## (予防保全の考え方を取り入れた維持保全等)



非常用発電装置等の改修工事 (下呂総合庁舎)



空調設備の更新工事 (福祉・農業会館)

# これまでの取組みと成果

(必要性や適正規模を精査した、施設の拡充・縮小・転用・統合・廃止等の検討)



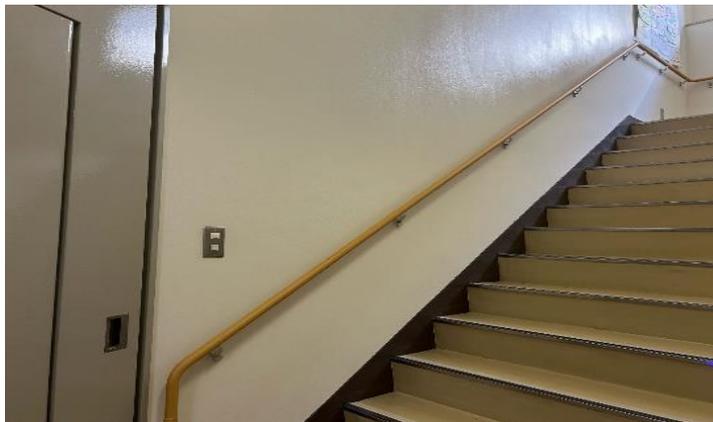
3つの工業系試験研究機関を統合  
(産業技術総合センター)



集約化により解体  
(長良第1県職員アパート)

(ユニバーサルデザイン化の推進)

※平成30年2月の総務省通知を踏まえ、平成31年3月に新たな推進項目として追加



階段手すりの設置  
(下呂看護専門学校)



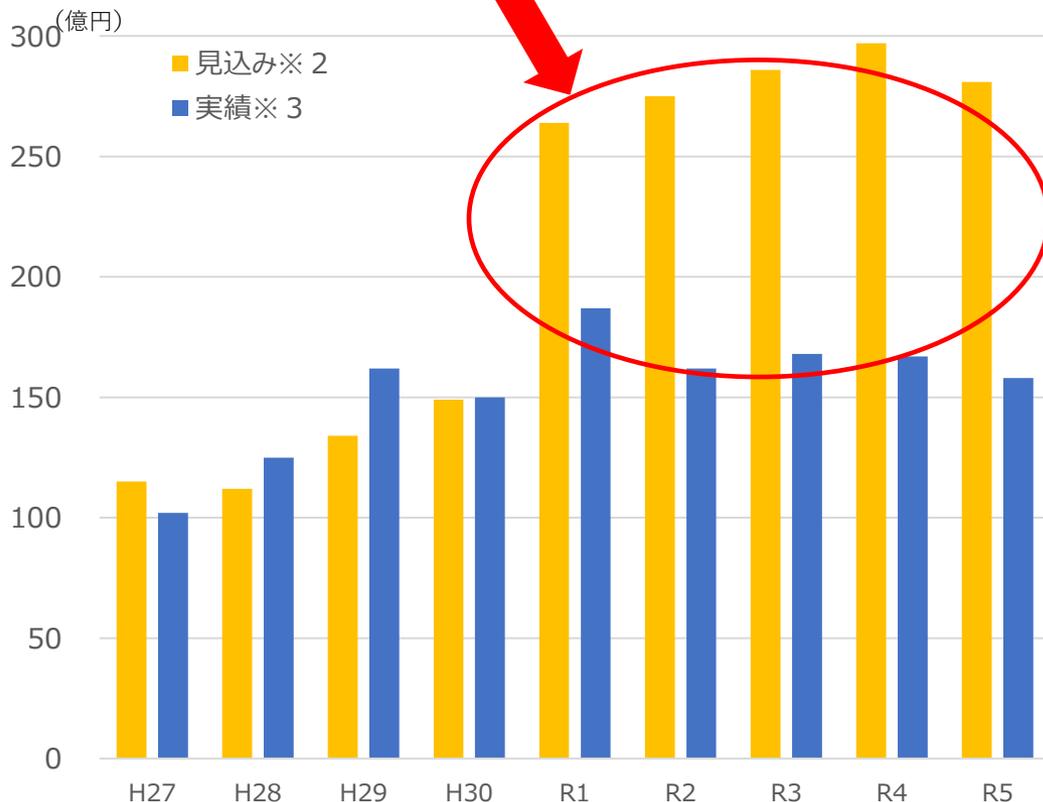
トイレの洋式化  
(岐阜工業高等学校)

# これまでの取組みと成果

○使用年数65年を目標に予防保全などの長寿命化対策を行った場合の建物に要する経費の「実績」は、使用年数50年で長寿命化対策を行わない場合の「見込み」と比較し、約28%の経費削減効果があった。（平成27年度～令和5年度累計）

## 建物に要する経費（※1）の見込みと実績との比較

使用年数50年を迎える建物が集中し、その再整備費が建物に要する経費の見込み額を押し上げているが、**使用年数を65年に延ばし、再整備を先送りしたことにより、実績額が圧縮され削減効果（見込みと実績との差）が得られた**



年度	見込み ※2 (億円)		実績 ※3 (億円)		削減率 (累計)
	年度毎	累計	年度毎	累計	
H27	115	115	102	102	11%
H28	112	227	125	227	0%
H29	134	361	162	389	-8%
H30	149	510	150	539	-6%
R1	264	774	187	726	6%
R2	275	1,049	162	888	15%
R3	286	1,335	168	1,056	21%
R4	297	1,632	167	1,223	25%
<b>R5</b>	<b>281</b>	<b>1,913</b>	<b>158</b>	<b>1,381</b>	<b>28%</b>

※1：庁舎・事務所、教育・文化・体育施設、学校、警察施設、県営住宅、公園、職員宿舍等に係る「維持管理費・維持保全費・再整備費」を指す。

※2：使用年数50年（県営住宅は70年）で再整備をする想定のもと、長寿命化対策を行わない場合の基本方針策定時の見込み。

また、建物に要する経費見込みのうち、再整備費については、各年度ごとの物価変動分を加算する。

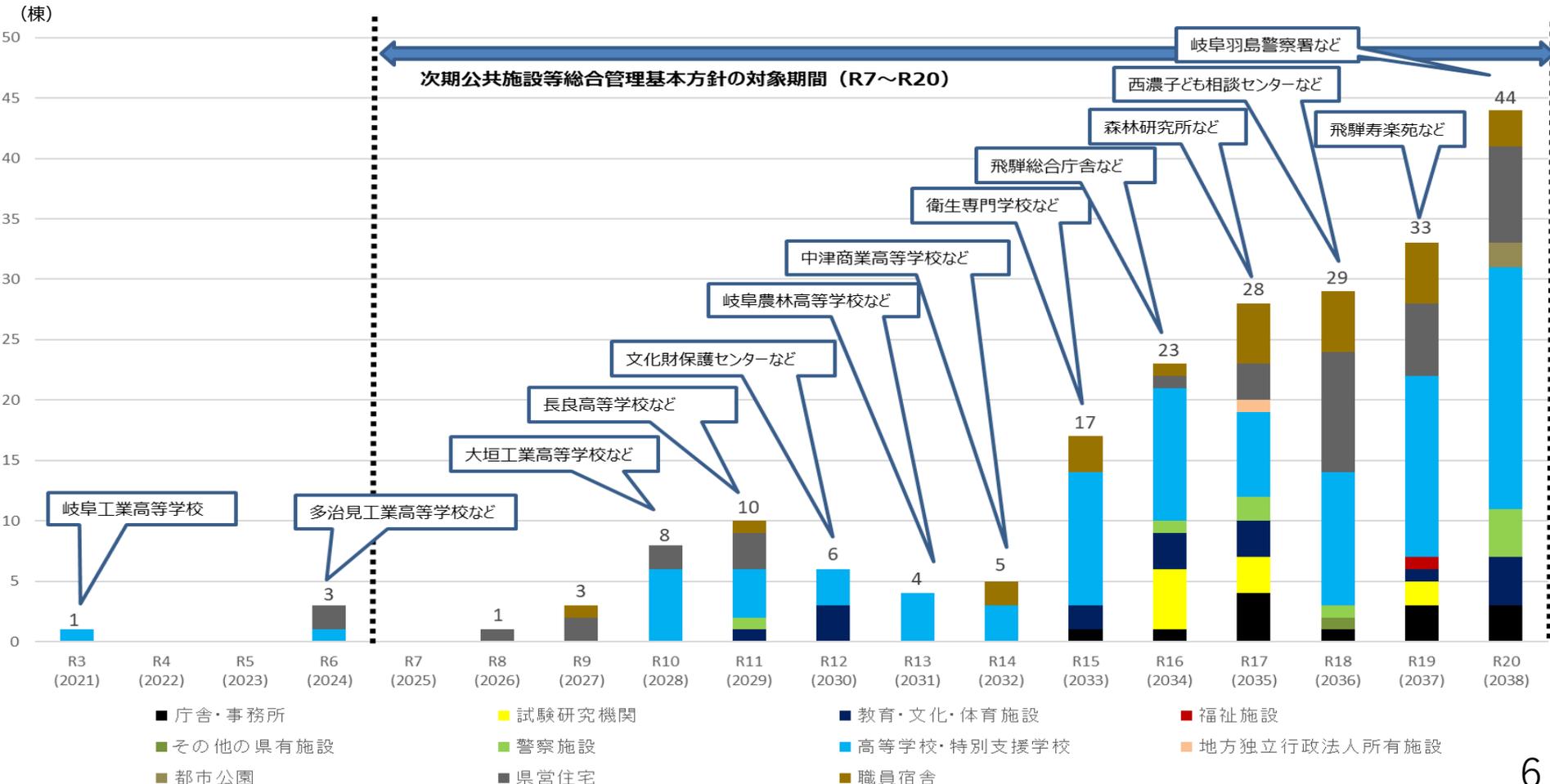
※3：使用年数65年（県営住宅は85年）を目標に長寿命化対策を行った場合の実績。

# 第一章 公共施設等の現況及び将来の見通し

## 老朽化建物の増加

令和5年度末現在、建築後50年以上経過した建物は棟数ベースで全体の約17%  
 今後、県立学校を中心に多くの建物が目標使用年数の65年に到達（R20までの18年間で215棟）

使用年数65年を迎える県有建物の状況（施設種類別）



# 築65年を迎える県有建物（～令和20年度）

年度	庁舎、試験研究機関、教育・文化・体育施設、福祉施設、その他の県有施設	警察施設	高等学校・特別支援学校	地方独立行政法人所有施設	都市公園	県営住宅	職員宿舎	計
令和3年度			岐阜工業高等学校(3号館)					1
令和6年度			多治見工業高等学校(1号館)			近の島住宅(A6、A7棟) [岐阜市]		3
令和7年度								0
令和8年度						近の島住宅(A9棟) [岐阜市]		1
令和9年度						近の島住宅(A5、A10棟) [岐阜市]	北方町公舎 [北方町]	3
令和10年度			大垣工業高等学校(南舎)、可児工業高等学校(実習棟、南舎)、瑞浪高等学校(第1校舎)、土岐紅陵高等学校(理科棟)、中津川工業高等学校(本館)			近の島住宅(A11、A12棟) [岐阜市]		8
令和11年度	岐阜アリーナ(岐阜アリーナ) [岐阜市]	穂積分庁舎(車庫)[瑞穂市]	長良高等学校(北舎)、加納高等学校(南舎)、多治見工業高等学校(3号館)、中津川工業高等学校(第2校舎)			近の島住宅(A13、A14、A15棟) [岐阜市]	鷺山第1教職員アパート [岐阜市]	10
令和12年度	文化財保護センター(東館Ⅰ、東館Ⅱ、体育館) [岐阜市]		大垣工業高等学校(工業化学科校舎)、多治見北高等学校(芸術棟)、高山工業高等学校(南棟)					6
令和13年度			岐阜農林高等学校(農場第1棟)、岐阜工業高等学校(機械棟)、大垣桜高等学校(1号館)、恵那農業高等学校(第2校舎)					4
令和14年度			関高等学校(図書館)、多治見工業高等学校(専攻科教室棟)、中津商業高等学校(実践室棟)				日の出県職員アパート [高山市]、三塚第1教職員アパート [大垣市]	5
令和15年度	衛生専門学校(南舎、北舎)[岐阜市]、中央家畜保健衛生所 病性鑑定分室(本館)[岐阜市]		本巣松陽高等学校(本館)、岐阜農林高等学校(森林・環境科学科棟)、山県高等学校(北舎)、岐阜工業高等学校(1号館)、郡上高等学校(第1校舎、第2校舎)、加茂農林高等学校(生活科棟)、多治見高等学校(本館、特別校舎)、恵那南高等学校(本館棟)、恵那農業高等学校(本館)				山田第1教職員アパート [高山市]、山田第2教職員アパート [高山市]、若葉寮 [岐阜市]	17
令和16年度	飛騨総合庁舎(本館)[高山市]、産業技術総合センター(実験棟C、実験棟D)[関市]、農業技術センター(本館、機械棟、水田管理棟)[岐阜市]、農業大学校(本館、体育館)[可児市]、岐阜県総合教育センター(本館)[岐阜市]	多治見警察署(庁舎) [多治見市]	岐阜北高等学校(英知館)、加納高等学校(北舎)、岐阜商業高等学校(北舎)、岐阜農林高等学校(生活加工舎)、岐阜工業高等学校(2号館、実習3号館)、大垣商業高等学校(南舎)、加茂農林高等学校(北棟)、多治見工業高等学校(2号館)、恵那農業高等学校(園芸棟)、岐阜聾学校(本館)			北方住宅(集会所) [北方町]	曙アパート [高山市]	23

# 築65年を迎える県有建物（～令和20年度）

年度	庁舎、試験研究機関、教育・文化・体育施設、福祉施設、その他の県有施設	警察施設	高等学校・特別支援学校	地方独立行政法人所有施設	都市公園	県営住宅	職員宿舎	計
令和17年度	西濃総合庁舎(本館、家畜棟、試験機械棟、附属棟)[大垣市]、セラミックス研究所(本館、研究棟)[多治見市]、森林研究所(本館)[美濃市]、岐阜産業会館(事務棟、オーディオ棟、展示棟)[岐阜市]	大垣警察署(庁舎、道場車庫)[大垣市]	大垣養老高等学校(産振第1棟、本館、寄宿舍)[養老町]、大垣商業高等学校(北舎)[大垣市]、大垣工業高等学校(北舎)[大垣市]、瑞浪高等学校(2号館)[瑞浪市]、中津商業高等学校(特別教室棟)[中津川市]	地方独立行政法人岐阜県立下呂温泉病院(幸田医師住宅)[下呂市]		藤江住宅(F1,F2,G1棟)[大垣市]	藪田第1教職員アパート[岐阜市]、那加雲雀町アパート1[各務原市]、赤坂交番所長公舎[大垣市]、伊吹寮[大垣市]、宝町アパート[多治見市]	28
令和18年度	西濃子ども相談センター(本館)[大垣市]、(一財)岐阜県魚苗センター美濃事業所(貸付財産)(飼育棟)[美濃市]	藪田分庁舎1(庁舎)[岐阜市]	岐阜総合学園高等学校(武道場)[岐阜市]、各務原高等学校(特別教室棟、本館)[各務原市]、岐阜工業高等学校(本館)[笠松町]、大垣養老高等学校(産振第2校舎)[養老町]、大垣商業高等学校(食堂棟)[大垣市]、加茂高等学校(第2校舎)[美濃加茂市]、坂下高等学校(本館棟)[中津川市]、飛騨高山高等学校(山田校舎：本館校舎)[高山市]、高山工業高等学校(南棟)[高山市]、損斐特別支援学校(管理教室棟)[損斐川町]			加野住宅(H2,H3,H4,H5,H6,H7棟)[岐阜市]、藤江住宅(F3,F4,G2棟、集会所)[大垣市]	長良第2県職員アパート[岐阜市]、三塚第2教職員アパート[大垣市]、藪田アパート1[岐阜市]、山の手公舎[海津市]、幸町アパート1[多治見市]	29
令和19年度	恵那総合庁舎(本館、家畜保健棟、車庫・倉庫)[恵那市]、生活技術研究所(本館)[高山市]、畜産研究所(本所)(本館)[高山市]、岐阜県立飛騨寿楽苑(事務棟)[飛騨市]、岐阜県総合教育センター(宿泊棟)[岐阜市]		各務原高等学校(体育館武道場)[各務原市]、本巣松陽高等学校(昇降口武道場)[本巣市]、損斐高等学校(武道場)[損斐川町]、大垣商業高等学校(クラブ室)[大垣市]、大垣工業高等学校(本館棟、食堂)[大垣市]、関高等学校(本館)[関市]、東濃実業高等学校(本館)[御嶽町]、可児工業高等学校(武道場、電子科棟)[可児市]、斐太高等学校(特別教室棟)[高山市]、飛騨高山高等学校(山田校舎：産振第1棟、2棟、3棟)[高山市]、華陽フロンティア高等学校(南館)[岐阜市]			加野住宅(H9,H10棟、集会所)[岐阜市]、旭ヶ丘住宅(A4,A5棟)[多治見市]、赤保木住宅(A1棟)[高山市]	藪田第2教職員アパート[岐阜市]、益田第2教職員アパート[下呂市]、中坪公舎3[郡上市]、幸町アパート2[多治見市]、古川アパート[飛騨市]	33
令和20年度	中濃総合庁舎(本館、機械棟、車庫・倉庫)[美濃市]、消防学校(本館、宿泊棟)[各務原市]、東濃牧場(畜舎(育成第1牛舎)、(育成第2牛舎))[恵那市]	穂積分庁舎(事務所)[瑞穂市]、岐阜羽島警察署(本館)[岐阜市]、損斐警察署(庁舎)[損斐川町]、下呂警察署金山警部交番(金山警部交番)[下呂市]	山県高等学校(本館)[山県市]、岐阜工業高等学校(武道場、繊維・色染棟)[笠松町]、大垣南高等学校(南舎、北舎)[大垣市]、大垣東高等学校(北舎)[大垣市]、大垣工業高等学校(繊維科校舎)[大垣市]、大垣桜高等学校(校舎)[大垣市]、海津明誠高等学校(校舎)[海津市]、加茂農林高等学校(武道場)[美濃加茂市]、可児工業高等学校(建築科棟)[可児市]、土岐商業高等学校(産振校舎)[土岐市]、恵那高等学校(第3棟)[恵那市]、斐太高等学校(武道場)[高山市]、飛騨高山高等学校(山田校舎：体育館)[高山市]、華陽フロンティア高等学校(西館)[岐阜市]、大垣特別支援学校(本館、寄宿舍、小学部棟、特別教室棟)[大垣市]		百年公園(受電室、事務所)[関市]	尾崎住宅(A10棟)[各務原市]、荒崎住宅(A4棟、集会所)[大垣市]、旭ヶ丘住宅(A6,A7,A8、集会所)[多治見市]、赤保木住宅(集会所)[高山市]	川原アパート[笠松町]、緑園アパート[大垣市]、幸町待機宿舎[多治見市]	44
<b>施設数計</b>	<b>22/105</b>	<b>7/35</b>	<b>43/84</b>	<b>1/4</b>	<b>1/6</b>	<b>8/14</b>	<b>26/202</b>	<b>108/450</b>
<b>棟数計</b>	<b>42/235</b>	<b>9/53</b>	<b>97/454</b>	<b>1/22</b>	<b>2/187</b>	<b>38/135</b>	<b>26/202</b>	<b>215/1,288</b>

※1 第二期公共施設等総合管理基本方針の計画期間終期（令和20年度）までに築65年を迎える建物。各個別施設計画に記載の施設等を整理。  
 ※2 岐阜産業会館（事務棟、オーディオ棟、展示棟）は令和6年度末に解体工事着手予定、大垣警察署（道場車庫）は令和7年3月に解体完了予定、多治見警察署（庁舎）は今後解体予定。

# 第一章 公共施設等の現況及び将来の見通し

## 老朽化するインフラ施設の増加

### 道路、河川（河川構造物）、砂防、治山

- 多くが高度経済成長期以降に整備されたため、すでに老朽化が進み、今後、それが急速に進行

【建設後50年以上経過した道路施設（県管理橋梁）の割合】 令和5年度末：35.3% → 令和15年度末：52.7%

【建設後40年以上経過した河川構造物（排水機場、樋門、<sup>ひもん</sup>陸閘<sup>りつこ</sup>等）の割合】 令和5年度末：37.3% → 令和15年度末：52.5%

【建設後50年以上経過した砂防設備（砂防えん堤・床固工）の割合】 令和5年度末：29.8% → 令和15年度末：41.6%

【建設後50年以上経過した治山施設（恒久保安施設）の割合】 令和5年度末：25.8% → 令和15年度末：45.3%

### 水道、下水道、交通安全施設

- それぞれ整備時期が集中しており、今後、同時期に老朽化することが想定

【水道】 整備時期：昭和46～昭和51年度頃 標準的な更新時期：平成25～平成30年度頃

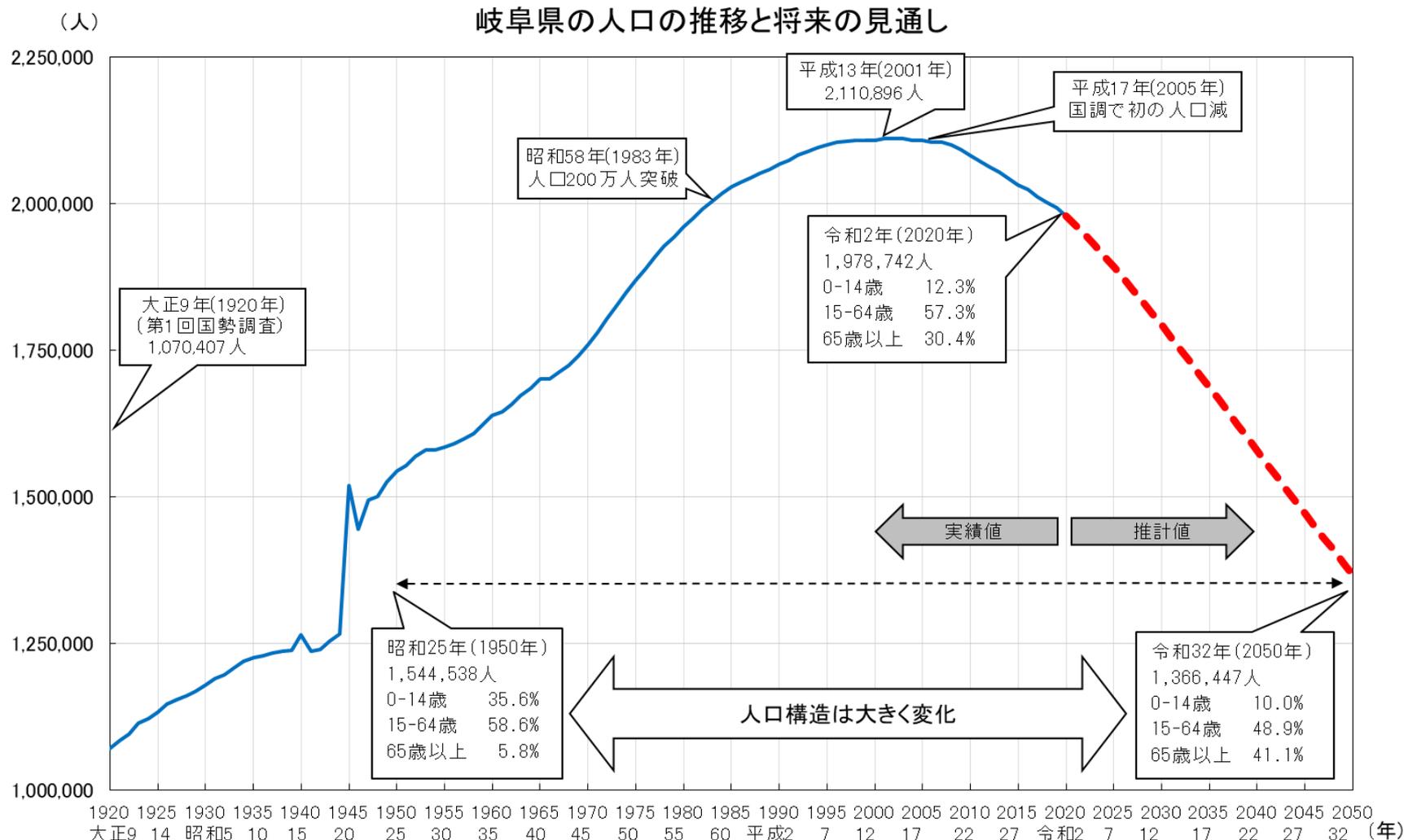
【下水道】 整備時期：平成4～平成8年度頃 標準的な更新時期：令和49～令和53年度頃

【交通安全施設（信号制御機）】 整備時期：平成29～令和2年度頃 標準的な更新時期：令和17～令和20年度頃

# 第一章 公共施設等の現況及び将来の見通し

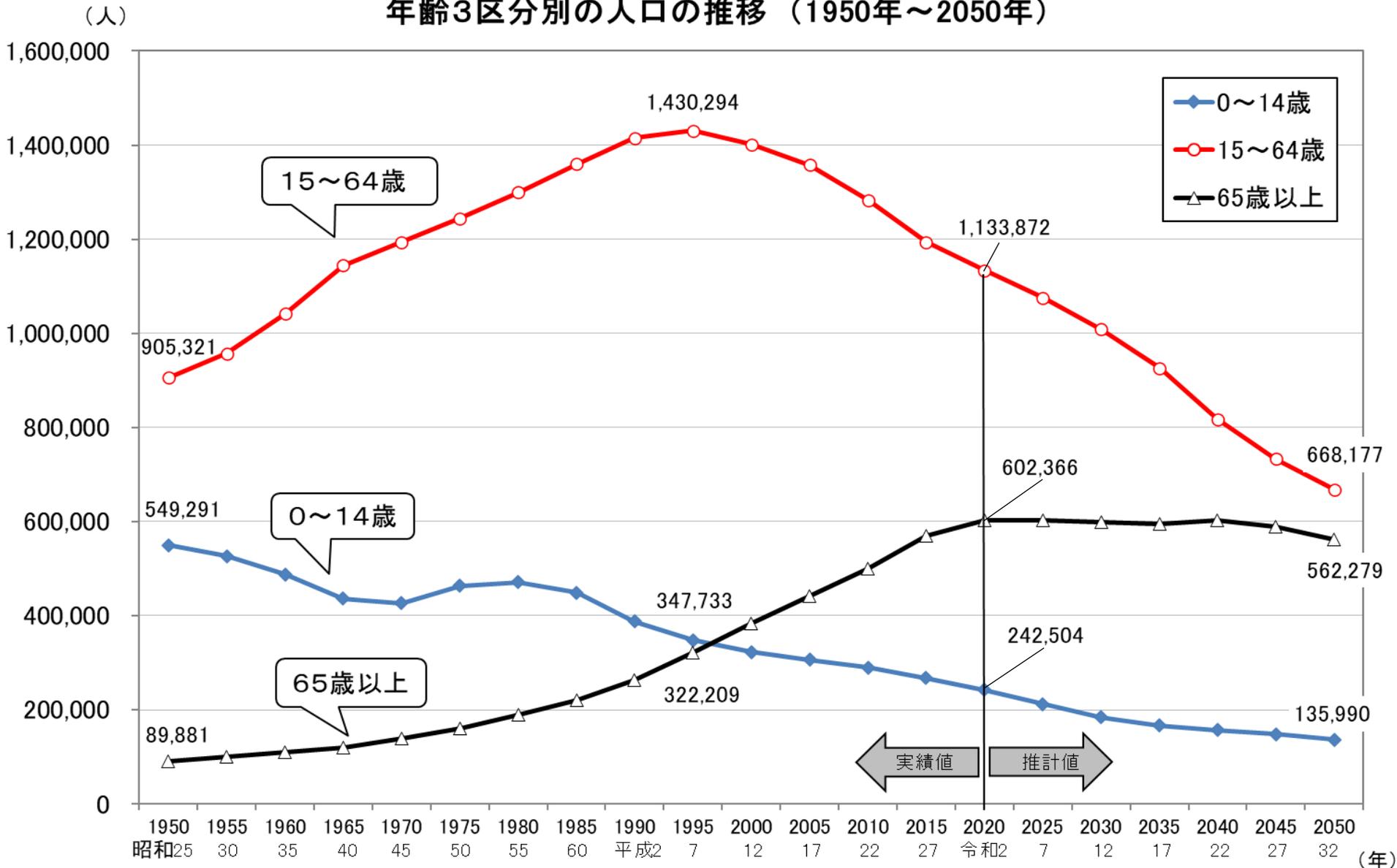
## 人口減少の進行、人口構造の変化

今後、人口減少、少子高齢化が一段と深刻化することから、将来の人口や人口構造の変化を見据えた本格的な検討が必要



# 第一章 公共施設等の現況及び将来の見通し

## 年齢3区分別の人口の推移（1950年～2050年）



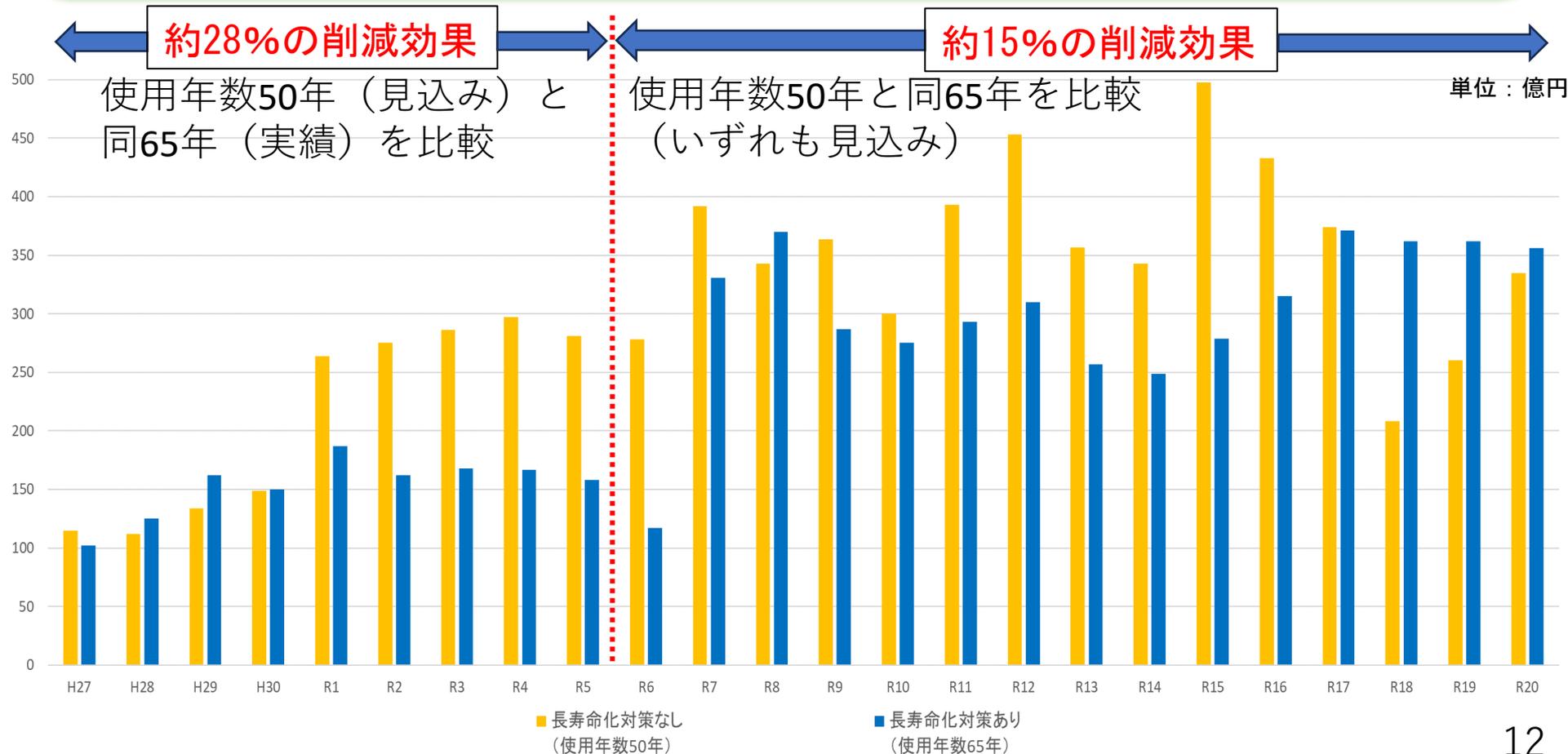
出典：国勢調査、岐阜県政策研究会人口動向研究部会（2022年3月） 注：2020年(令和2年)の年齢3区分人口は、年齢不詳をあん分した不詳補完値による。

# 第一章 公共施設等の現況及び将来の見通し

## 建物に要する経費の試算

平成27年度～令和5年度の建物に要する経費は、使用年数65年を目標に長寿命化対策を行った場合の実績と、使用年数50年で長寿命化対策を行わない場合の見込みを比較し、**約28%の削減効果**があった。【5ページ参照】

一方、令和6年度～令和20年度の建物に要する経費は、使用年数65年を目標に長寿命化対策を行う場合と、使用年数50年で長寿命化対策を行わない場合の見込みを比較すると、**約15%の削減効果**しかみられない。

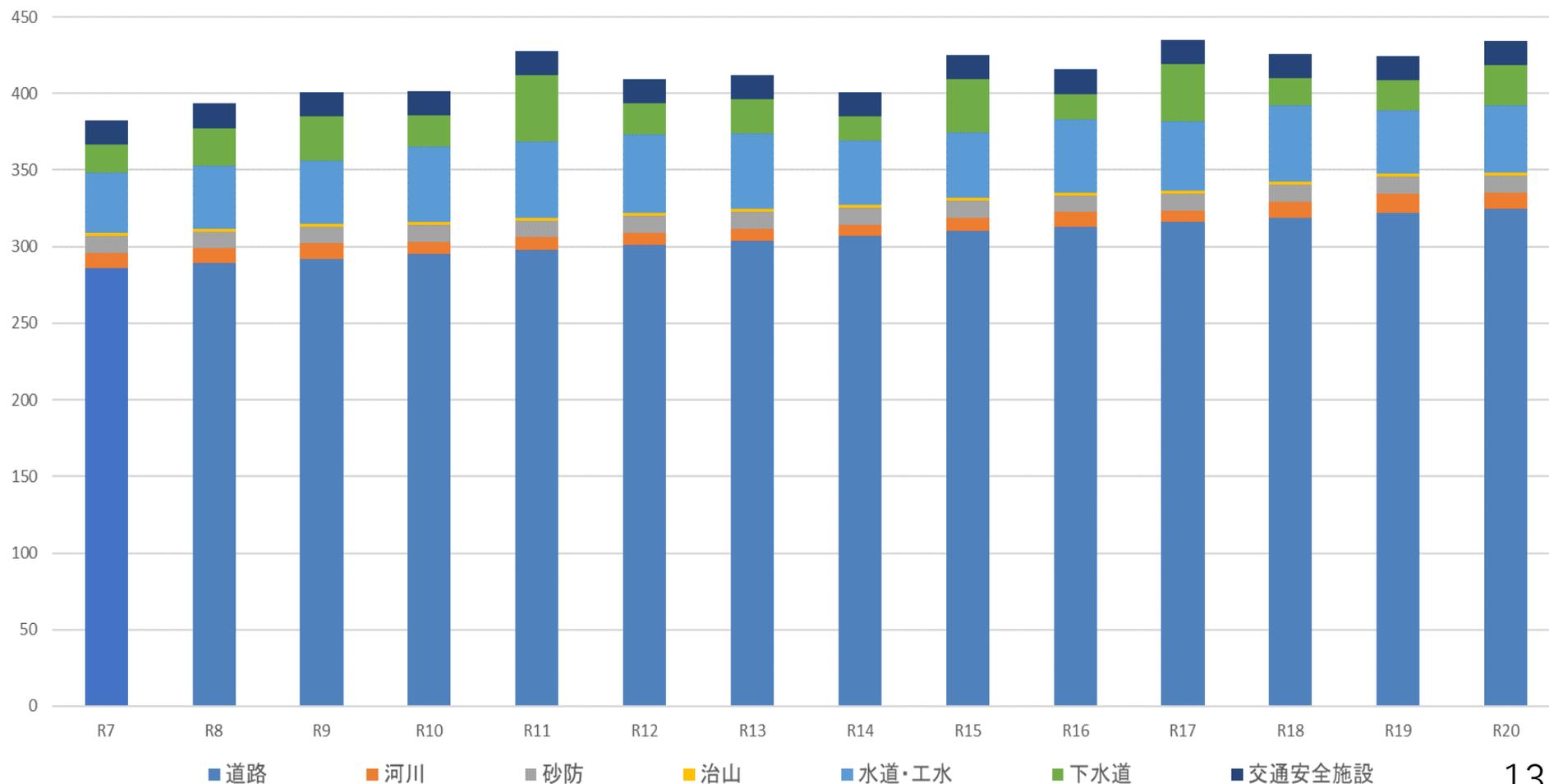


# 第一章 公共施設等の現況及び将来の見通し

## インフラ施設に要する経費の試算

インフラ施設に要する経費は、道路関係が多く、全体として微増の傾向  
施設の特性を踏まえ、施設ごとに財政負担の最小化・平準化等を検討する必要がある

単位：億円



## 厳しさが続く財政状況

### 公債費

- 当面、毎年20億円程度増加する見込み  
※今後も現行の金利水準が継続し、令和6年度当初予算と同額の県債を発行し続けた場合
- 金利が上昇傾向にある中で、一層の増加を懸念  
仮に金利が1%上昇した場合は、さらに毎年20億円程度ずつ負担が増加

### 社会保障関係経費

- 団塊世代の高齢化の進行により、一人当たりの医療費や介護費などが増加
- 今後も毎年20億円程度増加する見込み

→ 以上のような構造的な歳出増に加え、県民の安全・安心確保や未来づくりに向けた政策課題には着実に対応していく必要があり、県財政は厳しい状態が続くことが見込まれる。

# 第二章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

## 現行方針 (平成27年～令和6年)

### 基本方針 1

適切な管理により、突発的な不具合による利用停止や事故等を防止

### 基本方針 2

予防保全の考え方を取り入れ、優先順位を設定して計画的に維持保全を実施するとともに、平均使用年数の延長、ライフサイクルコストの縮減など、長寿命化や財政負担の最小化・平準化を推進

### 基本方針 3

老朽化等の再整備に際しては、必要性や適正規模を精査の上、拡充・縮小・転用・統合・廃止等を検討



## 新方針 (令和7年～令和20年)

### 基本方針 1

県有施設において、最も効率的・効果的に県民サービスを提供していくことができるよう検討  
とりわけ建物については、今後の施設のあり方について検討を行う総点検を実施

### 基本方針 2

予防保全の考え方を取り入れ、優先順位を設定して計画的に維持保全を実施するとともに、平均使用年数の延長、ライフサイクルコストの縮減など、長寿命化や財政負担の最小化・平準化を推進

### 基本方針 3

適切な管理により、突発的な不具合による利用停止や事故等を防止

## 目標指標

- 現行方針の目標指標（平成27年度から令和20年度までに必要と考えられる建物に要する経費の総額について30%程度削減）を維持する

# 第三章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針（建物）

## 建物全般

- 老朽化に伴う維持管理、維持保全、再整備費の増加
- 人口減少や人口構造の変化、価値観の多様化、DXの進展など社会情勢の変化
- 県民が求めるニーズを的確に把握し、必要な施設を適切かつ効率的に維持・運営

### 今後の施設のあり方について検討を行う「県有施設（建物）の総点検」

#### 1 施設の総点検の視点

- ① **施設の必要性**（ニーズ、県で所有する意義、県が設置する必要性、規模に関する視点）
  - ・ 施設の設置目的が時代、県民のニーズに適合しているか
  - ・ 設置目的や機能が他の県有施設のみならず、市町村、民間などの施設と競合していないか
  - ・ 県が管理、運営を行わなければならないだけの広域性があるか
  - ・ 人口減少を踏まえ、現状規模を維持する必要があるか
- ② **施設の有効性**（利用の状況を踏まえた視点）
  - ・ 施設の設置目的に沿った利用がなされているか、十分に利用されているか、特定の団体等に極端に偏った利用になっていないか
- ③ **施設の効率性**（利用の状況を踏まえた視点）
  - ・ 施設が効率的、経済的に利用されているか

#### 2 上記視点を踏まえた今後の方向性

- ・ 必要性が認められない施設については廃止する
- ・ 必要性は認められるが有効性が認められない施設については、規模の縮小や他施設との統合、転用等を検討する
- ・ 必要性は認められるが効率性が認められない施設については、運営の見直し・改善等を検討する
- ・ 存続する施設について、県全体として最適な配置を検討する

# 第三章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針（建物）

## 「県有施設（建物）の総点検」の実施体制（イメージ）

岐阜県公共施設等総合管理推進本部  
本部員会議（本部長：知事 副本部長：副知事 本部員：部局長等）

幹事会（幹事長：総務部次長 幹事：各部局政策課長等）

### 総務部

- ・ 全体とりまとめ
- ・ 目標指標等に係る  
全体調整、進捗管理

### 施設所管部局

- ・ 施設の現況、課題の  
整理
- ・ 今後の施設のあり方  
を検討

【意見交換】  
市町村、施設運営者、  
施設利用者、有識者

【各種調査】  
他の自治体の先進事例  
など

# 第三章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針（建物）

## 庁舎・事務所・試験研究機関

- 県の組織のあり方、圏域の地域割のあり方、各機関に求められる役割について検討し、その結果を踏まえ、今後の行政需要を見据えた施設のあり方を検討

## 都市公園

- 公園利用者のニーズを勘案しながら老朽化した施設への対応を検討

## 県営住宅

- 経過年数、需要及び改善履歴による評価を行い、建替え、用途廃止の対象とする住棟を検討

## 高等学校

- 「教育振興基本計画」に基づき、生徒減少を踏まえた今後の県立高等学校のあり方を検討

## 警察施設

- 管内情勢や警察機能のあり方の変化を踏まえ、施設の集約化・効率化を検討

## 職員宿舎

- 入居率が低く、かつ、民間賃貸住宅の供給が十分な圏域においては、集約化を検討
- 警察職員宿舎は、有事即応体制を維持するため、計画的な再整備や集約化を検討

## その他の建物（教育・文化・体育・福祉施設等）

- 県民の利用状況や将来の人口減少、人口構造の変化に伴うニーズの変化等を踏まえ、転用や複合化等を含む施設のあり方を検討

# 第三章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針（インフラ施設）

## 道路、河川（河川構造物）、砂防、治山、水道、工業用水道、下水道

- 計画的に点検を行い、予防保全の考え方を取り入れた維持修繕等を実施することにより、施設の長寿命化を図るとともに、財政負担を平準化

## 交通安全施設

- 更新基準を迎えた、または点検等で不良と判定された施設の現状を把握・分析し、優先順位の高いものから計画的な更新等を実施
- 点検結果が良好な鋼管柱は長寿命化の改良を施し、更新時期を後年にする事で財政負担を平準化